

健康診断結果に基づく意見聴取の流れ

- ① 健康診断を実施 → ② 健康診断の結果が判明
↓
③ 対象者人数を把握

※意見聴取の対象者は、

要再検査、要精密検査、要治療、継続治療（治療中）です。

ステップ1

健康相談・保健指導 利用申込書（様式地1－1）をFAX送信する
送信先：富士地域産業保健センター TEL/FAX 0545-57-5211



ステップ2

電話で相談日等の日程を調整する
富士地域産業保健センターから相談日時についてFAXで知らせる
同時に意見書の名簿（健康診断結果に基づく医師の意見書）を送付する



ステップ3

相談者は相談日のおおよそ2週間前までに、対象者の健康診断の結果を2部、名簿（健康診断結果に基づく医師の意見書）を富士地域産業保健センターに郵送する



ステップ4

担当者は対象者の受診状況を把握したうえで、相談日に来所する
担当者が産業医から就業区分についての説明を聞く